

令和 6 年
桜井市農業委員会
9 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 6 年 9 月 11 日 (水) 9:30～
2. 開催場所 本庁舎 大会議室
3. 出席委員 24 人
- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 森岡 安佐子 | 2. 新井 博子 | 3. 西川 和男 | 4. 森本 修市 |
| 5. 藤本 俊彦 | 6. 榊原 雅彦 | 7. 青木 麻美 | 8. 橋本 和三 |
| 9. 榊井 利行 | 10. 鳶岡 孝夫 | 11. 細田 周作 | 12. 箕輪 周治 |
| 13. 中畑 博 | 14. 山本 廣幸 | | |

【農地利用最適化推進委員】

- | | | | |
|-----------|-----------|----------|----------|
| 1. 上之家 成和 | 2. 植田 淳 | 3. 水野 信弘 | 4. 鳶岡 宏和 |
| 5. 高橋 秀壽 | 6. 下浦 長年 | 7. 辻谷 恵一 | 8. 畑中 正美 |
| 9. 細田 勝彦 | 10. 森田 周克 | | |

4. 欠席委員 0 人
【農業委員】

【農地利用最適化推進委員】

5. 議事次第

- | | | | |
|-----|------|-----------------------|-----|
| 報告第 | 9 号 | 農地法第5条第1項第6号の届出について | 2 件 |
| | | 農地法第18条第6項の通知について | 2 件 |
| | | 使用貸借による権利にかかる合意解約について | 8 件 |
| 議案第 | 28 号 | 農地法第3条申請について | 7 件 |
| 議案第 | 29 号 | 農地法第5条申請について | 2 件 |
| 議案第 | 30 号 | 農用地利用集積計画の決定について | |

6. 会議の概要
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和6年第9回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。

みなさん、おはようございます。9月に入り、日中は相変わらずの暑さですが、朝晩は暑さも幾分か和らいだように感じられるようになりました。さて、当委員会は先月から農地の利用状況調査を行っているところであります。本日は案件審議の後、既に調査を終えた地域からその報告を頂けると思います。遊休農地を増やさないため、現状を把握し管理が出来ていない農地について、今後、草刈指導や意向調査を行っていくことになります。これから農地パトロールを行う地区については、熱中症対策など十分注意してパトロールをお願いします。

事務局

本日、農業委員の細田委員が所用により少々遅れるようですが、出席委員は23名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

議長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

議長

【異議なし】

それでは、議事録署名委員は、9番榊井委員、10番鳶岡委員をお願いいたします。

議長

それでは、議事に入ります。

事務局

報告第9号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議長

【報告第9号を議案書をもとに朗読】

ただいまの報告第9号について、ご意見等ございますか。

議長

【発言なし】

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第9号を終わります。

議長

続いて、議案第28号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第28号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議長

それでは、巡回していただきました、農業委員10番鳶岡委員から案件1番から4番について続けてご報告をお願いします。

農業委員10番鳶岡委員

9月9日に高橋委員と事務局で巡回して来ました。案件1です。***の東北部にあり***に隣接しているところで民家の裏山にある畑です。一筆は野菜を作り管理されていましたが。隣の一筆は草むらになっていました。

案件2です。***の南にあり、道路には接道しておらず、入り込んだところにあります。直近で耕作された形跡はありませんが、一筆は除草剤を噴霧され、管理されていましたが。もう一方も草丈は50cm程度で管理されていましたが。

案件3です。***の南方向にあります。田園地帯にありますが、耕作されていませんでしたが、草丈は低く管理されていましたが。

案件4です。***の西方向にあります。一筆は畑作地帯で、里芋やナスなどの野菜が作られ管理されていましたが。一筆は***の西側に隣接している畑で、簡易の小屋があり最近まで野菜を作っていた痕跡がありました。草丈は30cm程度でした。報告は以上です。

議長

ありがとうございました。それでは、受付番号1番について推進委員5番高橋委員からご報告をお願いします。

推進委員5番高橋委員

代理人が来られました。説明によると住居の裏にあり住居の敷地を通らないと出入りができない農地です。現在住居は空き家です。相続が滞っており、農業を継ぐ人もいない状況です。譲渡人が市内の不動産屋に相談し、譲受人を紹介されたようです。譲受人は古民家で畑作をしたいとのことでした。一部竹藪もありますが、開墾し露地野菜を作りたいとのことでした。

議長

ありがとうございました。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長

【異議なし】

議長

それでは、議案第28号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

次に、受付番号2番について推進委員7番辻谷委員からご報告をお願いします。

推進委員7番辻谷委員 譲渡人が高齢と病気のため、農地を整理したいとの事でした。農地の横に***の自宅があるため、贈与したいということで話がまとまったようです。農地は***と***の3人で共有されるようです。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第28号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号3番について推進委員9番細田委員からご報告をお願いします。

推進委員9番細田委員 譲渡人は現在***で住んでいて、農業を続けることが難しいようです。譲受人は父親とこの農地の北側で花の栽培をしていて、この農地を活用できるということで話がまとまったようです。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第28号、受付番号3番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号4番について農業委員4番森本委員からご報告をお願いします。

農業委員4番森本委員 代理人が来られました。譲受人の農地は畑をされていました。もう一つは誰かに貸しておられたようです。支部長とも確認をして、問題ないとのことで印鑑を押しました。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第28号、受付番号4番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて受付番号5番の案件についてですが、この案件については事務局から説明をお願いします。

事務局 6月の定例会で許可があった農地の案件ですが、交換が理由の場合、交換する片方の土地が共有ですので、交換後も共有であることが条件になると法務局で指摘されたようです。よって今回所有形態を共有という形で申請されました。農地の状態は草刈り管理されています。今回の巡回調査でも確認していて、問題ありません。

議 長 この案件について、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第28号、受付番号5番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて6番以降ですが、まず、巡回していただきました、推進委員5番高橋委員から案件の6番～7番についてご報告をお願いします。

推進委員5番高橋委員 報告致します。案件6です。***の信号の東南の角にある***の北側にあり、現地は水稻が植えられ綺麗に実っていました。

議 長 案件7です。***沿いにある***の東南で***の西側堤防を少しのぼった堤防沿いの農地です。近所の方が草刈りをされておられ、現在は30cm位伸びている状態でした。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号6番の案件に移りたいと思いますが、本件は***が関係者の案件ですので、審議中は***には退席をお願いします。

議 長 【***退席】

議 長 それでは、受付番号7番について、私から報告いたします。

農業委員14番山本委員 息子と孫に贈与されます。息子さんは秋の稲刈り、その他作業についても必要に応じて手伝いに帰って来られているようです。農地も綺麗に作付けされています。

議 長 この案件について、ご意見等ございますか。

農業委員9番柵井委員 共有ということですが、持分はどのようになりますか。

事務局 息子が***、孫が***と聞いています。

議 長 他にご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第28号、受付番号6番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 【***入室】

議 長 次に、受付番号7番について農業委員10番鳶岡委員からご報告をお願いします。

農業委員10番鳶岡委員 競売による落札物件で現在地目は田ですが、畑として今後馬糞等を入れて整地した後、貸農園として運用されると聞いています。受人は地元の***でも貸農園を行っており、そこで収穫された野菜は、日曜日の朝市で売却するシステムを確立され、畑作者に喜ばれているようです。また若者に農業の良さを推進されているとの事です。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第28号、受付番号7番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて議案第29号「農地法第5条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第29号を議案書をもとに朗読】

議 長 農地法第5条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長 それでは、巡回していただきました、推進委員5番高橋委員から案件1番から2番について続けてご報告をお願いします。

推進委員5番高橋委員 案件1です。***で***に入り、***を過ぎた道沿いの右側に農地があります。しばらくは畑として耕作されていたと思われます。かんぴょうの実の残骸が散らばっていました。少し雑草が生えていました。周りは道路や家屋で、水路等に問題はなさそうです。

議 長 次に案件2です。***で***より南下して、太田地区です。***の東南になります。ちょうど***の西側です。現地は12筆ありますが、一部を除き水稻が綺麗に植えられて実っていました。まわりの水路等は譲受人の転用目的にもあるように整備されることに期待します。周りは近年住宅が立ち並んでいました。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号1番の案件について推進委員9番細田委員からご報告をお願いします。

推進委員9番細田委員 ***がこの土地の北側にあります。譲受人は***で***の仕事をしています。***からは距離があるためこの土地を買う事になったと聞きました。***は近年体調を崩し、後継者もないということで売る事になったとの事です。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第29号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 次に受付番号2番の案件について推進委員4番鳶岡委員からご報告をお願いします。

推進委員4番鳶岡委員 申請地は宅地にすることで協議が進んでいると聞いています。地図ページ3の真ん中の空白の土地については農地として残すと聞いています。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第29号、受付番号2番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 続いて、議案第30号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【議案第30号について説明】

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第30号は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて、農地利用状況調査についての報告に移ります。

1班から順に6班まで報告をお願いします。

各班 【農地利用状況調査について報告】

議 長 ただいまの報告について、発言のある方は挙手をお願いします。

農業委員10番鳶岡委員 草刈り指導などは件数に反映されていますか。

事務局 反映されていません。全地域終了後にまとめて報告します。

議 長 他にご意見等ございますか。

【発言なし】

議 長 よろしいですか。特に発言がないようですので、農地利用状況調査についての報告を終わります。

議 長
事務局
議 長

以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。
事務局より事務連絡をお願いします。

【事務連絡】

よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第9回
定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条
の規定により、令和6年第9回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
